

令和 7 年度生駒市地域公共交通活性化事業検討業務 特記仕様書

1. 委託業務名

令和 7 年度生駒市地域公共交通活性化事業検討業務

2. 業務の目的

本業務は、本市の地域公共交通が目指すべき将来像及び基本方針並びに果たすべき役割の実現に向けて、「生駒市地域公共交通計画」において推進する事業・施策に加え、公共交通サービスの評価指標や市内バスネットワーク維持に向けた検討、各種利用促進策の効果検証を行うことを目的とする。

3. 業務内容

3.1. コミュニティバスの利用実績評価と利用促進支援

生駒市内のコミュニティバス（6 路線）及び実証運行する桜ヶ丘地区コミュニティバスについて、利用者数や運賃収入等の利用実績の整理を行う。また、コミュニティバスの利用促進に向けた利用実績データの詳細分析を行う。

（具体的な項目案）

- ①月別の 1 日あたりの平均利用者数の推移の整理
- ②月別の 1 日あたりの平均運賃収入の推移の整理
- ③令和 6 年度の評価
- ④桜ヶ丘実証運行の利用状況の整理
- ⑤コミュニティバスの利用促進に向けたデータ分析、提案

3.2. 公共交通サービスの評価指標の検討

生駒市内のコミュニティバスの評価指標について、現在の評価基準が収支のみとなり、「活動機会を保障するため」のコミュニティバスを評価する基準としては不十分であることや、コロナ禍・運転士不足・物価高騰など、地域公共交通を取り巻く外的要因の変化を踏まえ、より適切な評価指標の検討を行う。

（具体的な評価指標案）

- ①運行費用の補正：現在の評価指標を維持しつつ、評価年度の運行費用を、燃料費や人件費等の高騰による増加分を除いた額に補正する
- ②評価指標の変更：現在の評価指標である行政負担割合の上限 70%を変更し、外的要因

の変化に合わせたより適切な負担割合とする

- ③新たな評価指標の検討：コミュニティバスの運行による外出機会の創出や健康促進といった福祉的側面も含めた新たな評価指標（クロスセクター効果による算出など）を検討する。

3.3. 市内の路線バスネットワーク維持に向けた検討

令和4年3月に奈良交通株式会社から廃止・見直しの提案があった市内5路線のうち、ひかりが丘住宅線及び生駒ニュータウン線、北田原線の利用促進に向けた検討支援（三者協議の開催支援）を行う。

（具体的な項目案）

①三者協議の開催支援

：ひかりが丘住宅線及び生駒ニュータウン線、北田原線

- ・R6年度の三者協議結果を踏まえて、R7年度に実施する利用促進策等を地元主体で検討・実施する。その支援として、三者協議の開催運営の補助や開催結果の議事録作成、協議内容をまとめた資料（ニュースレター）を作成する（それぞれ3回程度）。

3.4. 各種利用促進策の効果検証

生駒市が実施する公共交通利用促進策の効果検証の支援として、奈良交通実調データ等を用いたデータ整理・分析を実施する。対象となる令和7年度の公共交通利用促進策の実施は、「バス運賃無料DAY」の1事業程度を想定している。

3.5. 転入者MMのツール更新・印刷

主に生駒市に転入する方（転入者）の交通手段が定着する前に公共交通の利用促進を図るために作成している転入者MMツール（公共交通マップ）について、令和7年10月の発行に向けてデータを更新し、印刷して納品する。

作成した転入者MMツールは、転入者が転入届を提出する際に担当窓口にて配布する他、公共施設や利用啓発イベント等でも配布を行う。

（具体的な項目案）

①公共交通マップのデータ更新

- ・令和6年度にデータ作成した公共交通マップについて、令和7年10月時点のデータに更新を行う。

②公共交通マップの印刷

- ・公共交通マップを2000部印刷する。（A1サイズ両面カラー刷り・二つ折り並行巻四つ折り、クロス巻三つ折り加工）

3.6. 生駒市地域公共交通計画の指標の現況整理

生駒市地域公共交通計画で定めた計画の指標（以下の（１）～（６））について、令和 7 年度の鉄道・バス・たけまる号等の時刻表と国勢調査人口等を用いて現況値を整理する。
（具体的な項目案）

①生駒市地域公共交通計画の指標の現況値更新（国勢調査人口等を用いた現況値算定）

＜生駒市地域公共交通計画で定めた計画の指標＞

- (1)買い物の時間帯に合わせて、公共交通サービスを利用できる人（全市）の割合
 - (2)通院の時間帯に合わせて、公共交通サービスを利用できる人（全市）の割合
 - (3)生駒駅または東生駒駅周辺へ、公共交通サービスを利用して 60 分以内に到着できる人（全市）の割合
 - (4)学研北生駒駅周辺へ、公共交通サービスを利用して 60 分以内に到着できる人（全市）の割合
 - (5)南生駒駅周辺へ、公共交通サービスを利用して 60 分以内に到着できる人（全市）の割合
 - (6)たけまる号全路線の 1 日あたりの利用者数が、たけまる号を利用する沿線地区の住民基本台帳人口の合計に占める割合
- ※計画の基本方針①の指標は上記の(1)～(2)。基本方針②の指標は上記の(3)～(5)。基本方針③の指標は上記の(6)。

3.7. 生駒市地域公共交通活性化協議会の開催支援

生駒市地域公共交通活性化協議会及び分科会の開催に伴う支援（会議への出席、資料説明の補助、議事概要作成）及び事前打合せを行う。令和 7 年度の活性化協議会は 3 回程度、分科会は 1 回程度の開催を予定している。

また、生駒市地域公共交通計画や生駒市地域公共交通利便増進計画（令和 7 年度策定予定）の目標や事業の達成状況の整理を行う（事業の進捗や評価指標の現況整理等）。

（具体的な内容）

- ①生駒市地域公共交通活性化協議会の開催支援（3 回程度）
- ②分科会の開催支援（1 回程度）

4. 業務期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

5. 成果品

- ・ 本業務に係る報告書、電子データ 1 式
- ・ 関係資料（議事概要等） 1 式
- ・ 転入者 MM ツール（公共交通マップ） 2,000 部

6. その他

本仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合は別途協議するものとする。